

京都市告示第469号

介護保険法第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

令和2年12月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
縁堵合同会社	訪問看護, 介護 予防訪問看護	訪問看護ステーション せせらぎ [2660290061]	京都市上京区上御霊前 町通室町西入玄蕃町28 番地の1	令和2年11 月30日
合同会社ファミリア	居宅介護支援	ケアセンター永遠の 絆 地域ケア相談室 [2670101415]	京都市北区紫野下石龍 町27番地の17	令和2年11 月30日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)